

富山県朝日町

議会だより



第106号

令和2年8月1日



ヒスイ海岸から望む日の出

5月議会臨時会 6月議会定例会

■令和2年度補正予算など	2～3
■代表質問 3名	4～8
■一般質問 5名	9～13
■常任委員長報告	14
■議会活動報告	15
■議会日誌 4月～6月	16

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

6月定例会

**令和2年度補正予算・専決補正予算、
元年度専決補正予算、条例一部改正、
人事案件など36議案を可決・承認・同意**

令和2年6月朝日町議会定例会は、6月4日から18日までの15日間に行われ、令和2年度補正予算・専決補正予算や令和元年度専決補正予算、条例一部改正、人事案件など36件が提案され、原案のとおり可決・承認・同意しました。

令和2年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第4号）	補正総額	81万円
国民年金事務費		44万円
給食費（小学校費） ・学校給食用基本物資違約金		24万円
給食費（中学校費） ・学校給食用基本物資違約金		13万円

令和2年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第3号）	補正総額	7,585万円
子育て支援事業 ・ひとり親家庭応援事業 ・誕生応援金給付事業		73万円 400万円
商工業振興事業		1,270万円
給食費（小学校費） ・給食費補助		1,858万円
教育振興費（小学校費） ・学校情報環境整備事業		2,462万円
教育振興費（中学校費） ・学校情報環境整備事業		1,515万円
特別会計		
国民健康保険会計		72万円

令和元年度専決補正予算の主なもの（△は減額を表す）

1万円未満切捨て

一般会計（補正第15号）	補正総額	7,969万円
一般管理費		△1,233万円
移住定住推進事業		△3,172万円
障害者福祉費		△1,940万円
担い手農家育成・安定対策事業		△1,133万円
プレミアム付商品券事業		△4,820万円
除雪対策費		△2,129万円
広域消防費		△1,183万円
財政調整基金積立金		2億円
減債基金積立金		1億5,000万円
特別会計		
国民健康保険会計		△3,629万円
後期高齢者医療事業会計		432万円
簡易水道会計		△295万円
下水道会計		△2,725万円

人事案件

○朝日町農業委員会の委員を任命するため同意を求める件

大屋新45番地	荒尾	和彦氏
山崎1721番地	赤川	慎二氏
金山236番地	住吉	一久氏
月山新237番地	数家	善継氏
境1931番地3	水島	英樹氏
南保5114番地	大森	雅昭氏
高畠140番地3	清水	智也氏
横水167番地	青木	清美氏
大家庄137番地	弓野	良子氏
横水167番地	青木	靖浩氏
長野814番地	大森	憲一氏
笹川674番地丙	竹内	重之氏
宮崎1161番地3	水島	正起氏
山崎2153番地	水野	仁士氏

の任命に同意

議会で決まったこと

※議決日は6月18日（議案第34号は6月4日）

6月定例会審議結果

議案番号など	件名	審議結果
議案第34号	デジタル防災行政無線（同報系・移動系）設備整備工事請負契約締結に関する件	原案可決
議案第35号	令和2年度朝日町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第36号	朝日町国民健康保険税条例一部改正の件	原案可決
議案第37号	朝日町手数料条例一部改正の件	原案可決
議案第38号	朝日町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第39号	朝日町医学生修学資金貸与条例一部改正の件	原案可決
議案第40号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第5号 令和元年度朝日町一般会計補正予算（第15号）	原案承認
議案第41号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第6号 令和元年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案承認
議案第42号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 令和元年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案承認
議案第43号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 令和元年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）	原案承認
議案第44号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 令和元年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）	原案承認
議案第45号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第10号 朝日町税条例等一部改正の件	原案承認
議案第46号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第11号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件	原案承認
議案第47号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第12号 朝日町地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例一部改正の件	原案承認
議案第48号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第13号 朝日町税条例一部改正の件	原案承認
議案第49号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	原案承認
議案第50号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第15号 令和2年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案承認
議案第51号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第16号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件	原案承認
議案第52号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第17号 朝日町後期高齢者医療に関する条例一部改正の件	原案承認
議案第53号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第18号 令和2年度朝日町一般会計補正予算（第3号）	原案承認
議案第54号	朝日町文化体育センター太陽光発電設備等導入工事請負契約締結に関する件	原案可決
議案第55号	朝日町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに同意を求める件	原案同意
議案第56号～第69号	朝日町農業委員会委員を任命するため同意を求める件	原案同意

令和2年度補正予算

1万円未満切捨て

一般会計（補正第2号）	補正総額	12億2,899万円
特別定額給付金給付事業		11億9,216万円
子育て世帯臨時特別給付金		1,058万円
商工業振興事業		2,625万円

令和2年度専決補正予算

1万円未満切捨て

一般会計（補正第1号）		174万円
簡易水道特別会計繰出金		174万円
簡易水道特別会計（補正第1号）		
町簡易水道施設補助事業		174万円

5月臨時会審議結果

※議決日は5月1日

議案番号	件名	審議結果
議案第31号	令和2年度朝日町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第32号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第3号 令和2年度朝日町一般会計補正予算（第1号）	原案承認
議案第33号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第4号 令和2年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	原案承認

5月臨時会

令和2年5月朝日町議会臨時会は、5月1日に開催され、令和2年度補正予算・専決補正予算の3件が提案され、原案のとおり可決・承認しました。

新型コロナウイルス感染 拡大への町の対策は



道用昭雄（一步会）

答 感染症防止対策に係る啓発・注意喚起などを逐次行ってきた

質問 新型コロナウイルス感染拡大防止のための朝日町の対策は。

答 総務政策課長 国が5月

14日に富山県を含む39県で緊急事態宣言を解除したことから、県内では外出自粛や企業等の休業要請の緩和などがなされ、その後、感染防止対策の徹底を前提に「不要不急の外出自粛の解除」「都道府県をまたぐ往来自粛の段階的な緩和」などがされたところである。

国や県がこのような動きをする中、朝日町では町民の安全と安心のため、情報収集や、3密(密閉・密集・密接)の回避、手洗いの徹底、マスクの着用、不要不急の外出の自粛などといった感染症防止対策に係る啓発・注意喚起などを逐次行ってきたところである。

臨時休校による学習の遅れに、どのような対策を取るか

答 夏休みの短縮等や希望者への放課後学習を実施していく

質問 臨時休校による学習の遅れに、どのような対策を取るか。

また、オンライン授業に向けた取り組みや、それに伴う教師の働き方改革はどのようになっているか。

答 教育長 新型コロナウイルス

感染症拡大防止のため、5月31日まで小・中学校を臨時休校としてきたが、6月1日より学校を再開したところである。この臨時休校による学習の遅れへの町教育委員会の対応として、今年の夏休みを16日間に短縮するほか、年間の学校行事の精選や、規模の縮

小、変更などの見直しを行い、授業時間の不足に対応することとしている。また、高校受験を控えた朝日中学校3年生の希望者を対象として、6月17日より週2回、各2時間、まずは英語、数学、国語の3教科の学習の遅れを取り戻すため、退職教員5人を活用した放課後学習を新たに実施していく。

次に、学校の臨時休校などの緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、年内に全校全学年の児童・生徒に一人一台のタブレット端末を配置することとしている。また、タブレットの配置に合わせ、小学校でデジタル教科書を活用した授業や、同時双方向型のオンライン学習にも現在取り組んでいるところである。

また、学校のWi-Fi環境整備も行ってきた結果、授業で補助教材としてQRコードを利用した映像や資料が活用でき、資料作成の時間が省けるなど教員の働き方改革の一助につながっている。

自粛による病院の患者数の現状はどのようになっているか

答 前年より患者数や人間ドック受診者数が減少している

質問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛が、病院の患者数に変化をもたらしていると思われるが、現状はどうか。

また、病院の救急外来の入り口に仮設パネルの設置をしたが、そこで何を行っているのか。

また、医療従事者の過重労働への対策はどのようにしているか。

答 あさひ総合病院事務部長

病院の患者数の状況については、今年4月・5月の2カ月間と前年同期間を比較して、入院患者で589人の減、外来患者で3036人の減となっている。また、人間ドック等の健診についても、胃カメラや肺機能の検査等の一部の検査を一時期見合わせたことにより受診者数が減少している。

また、現在、当病院において、県の要請に基づき帰国者・接触者外来を開設しており、厚生センター等からの依頼により、救急・時間外入り口前でPCR検査のための検体採取をドライブスルー方式で行っているが、雨風の吹き込みが強いことから、飛沫感染リスクの低減を目的に風除け用の仮設パネルを設置したところである。

過重労働対策については、接触者外来を担当する医師は内科医師を中心に当番制で、看護師は複数

代表質問

で対応しており、特定の医療従事者へ過度の負担にならないような体制としている。

町営住宅家賃と固定資産税督促状に係る事務誤りの内容は

答 家賃の過大徴収や督促状の誤発送があったもの

質問 今回の町営住宅家賃算定と固定資産税の督促状発送における事務誤りの内容はどのようなものか。

答 建設課長 町営住宅家賃算定誤りについては、向陽町団地と旭ヶ丘団地で平成28年度から令和元年度までの4年間において、事務的ミス、チェック体制の不備により約105万円を過大徴収していたことが判明したものである。今後、一度と同様の間違いを起こさないよう収入申告書の様式の改訂を行ったところであり、現在は細部にわたる事務処理マニュアルの整備に取り組んでいる。また、チェックリストの活用や複数の職員によるチェックの徹底など、あらゆる再発防止策に取り組んでいく。

答 財務課長 固定資産税の督促状誤発送については、令和2年度固定資産税第1期分の督促状

を、誤って納付済みの一部の方々122件に発送したものである。これは、複数人でダブルチェックしながら抜き取り作業を行っていたが、郵便局へ渡す段階で、その抜き取った督促状を混入させてしまったという稚拙なミスだった。作業手順や役割分担、ミスを繰り返さないため職員の意識と組織風土の改善に向け課内で取り組んでいく。

今回の事務誤りに対して、町長はどのように責任を取るのか

答 特別職報酬等審議会で判断をしていただく

質問 今回の事務誤りに対して町長はどのように責任を取るのか。自らの減給などといった措置は取らないのか。

答 町長 自らの給料については、2年に一度、定期的に特別職報酬等審議会を開いており、今回の問題も含めて、トータル的に第三者機関に判断をしていただく。また、今後、再発防止のため、職員の資質向上に向けて取り組むことは全てやってまいりたいと思っている。

町が考える行政改革の意義と目的は

答 より一層行政運営の効率化と組織の機能強化を図ること



大久保 光太 (青雲)

質問 これまでの行政改革では、議題として、業務の効率化と経費削減の2つが大きなテーマであったかと考えるが、当局は行政改革の意義と目的についてどう考えているのか。

答 総務政策課長 町では、平成31年4月の機構改革により、持続可能な行政運営を推進し、より一層行政運営の効率化と組織の機能強化を図るため行政改革を担う班として、総務政策課の総務係・人事係、企画振興課の企画係、財務課の財政係の主幹・課長代理級の係長4名により、行政改革班を新たに設置した。

行政改革班では、町行政の業務における行政改革課題について、一つに、公共施設の使用料や施設の整理・統合・廃止に関すること、

一つに、事務事業のコスト縮減、類似事業の整理、補助金の在り方に関すること、一つに、臨時職員の適正な配置や会計年度任用職員制度の対応に関すること、一つに、職員の業務改善や提案募集に関すること、一つに、公用車や事務用品、印刷用紙などの管理に関することをテーマとして、予算への反映や予算に直接関わらない業務についても改善を行うなど、その取り組みを進めてきたところである。

今後さらに適正な配置を検討するためには、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入など情報化を推進し事務の効率化を図るとともに、多様化する町民ニーズと行政課題等について迅速に対応できる機動的な組織体制の構築が必要である

と考えており、これまで経験したことのない新たな課題である新型コロナウイルスにも対応していくとともに、職員が常に改善を図るという意識を持ちながら、持続可能な行政運営を推進してまいりたいと考えている。

再質問 コロナと共生する新しい時代の中では、今後、行政改革の中にデジタル化を取り入れていく必要があると思っております。この点について笹原町長に伺う。

再答弁 町長 このような状況の中で、今後あるべき姿は、今までのように戻れば良いということではなく、デジタル化に向けて町もしっかりと投資をして、大いに活用していかなければならないと思っています。そうしたことを踏まえて、朝日町の行政の改革推進に向けて取り組んでまいりたい。

町内の休耕地の再活用に向けてどのように考えているか

答 農地の在り方について話し合う場を地区ごとに設けたい

質問 現在、朝日町の農地には条件不利地であることや労働力の不足、そして生活環境などの条件による休耕地があるが、少しずつでも改善策を立て、再活用に向け

て進めていくべきと考える。町としてはどのように考えているか。

答弁 農林水産課長 朝日町の農地面積1440ヘクタールに対し、令和2年5月末現在では、その81・5%が担い手へ利用集積されているが、一方、農道に面していない圃場や大型機械が入れない小規模な農地、排水不良や山際の鳥獣被害を受けた農地などは借り手もおらず、耕作されていない状況にある。

農地は地権者の責任において管理いただくのが基本だが、農地の状態によっては、地域の農業者や生産組合、農業委員等に相談いただくことで耕作を可能にし、再生を図ることができると考えている。

そこで、今年の夏以降、耕作放棄地を減らすためにも、地域の農地の在り方について話し合う場を地区ごとに設けたいと考えている。

そのため、あらかじめ地区の農地について、後継者の有無や耕作者の年齢等をアンケートで確認するとともに、後継者のいない農地を地区に落とし込み、見える化を図ってまいりたいと考えている。

これらの地区を基に、地域の皆さんで、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集約・集積していくのかを計

画していただき、地域の農業・農地を次の世代にしっかりと引き継いでいただけるよう支援してまいりたいと考えている。

介護予防教室を3密を避けた上で再開すべきでは

答 一部再開してきており、広報あさひ等で周知していく

質問 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛要請によって、自宅のみで過ごす高齢者が多くおられる。自粛要請が解除された今、3密を避けた環境を提供できるのであれば、これまでの健康寿命延伸及び介護予防教室の活動を再開すべきだと考えるが、どうか。

答弁 健康課長 高齢者の通いの場も3月下旬より休止を余儀なくされたことから、朝日町では、高齢者が居宅において健康を維持するための留意事項を広報あさひに掲載したほか、高齢者として気をつけたいポイントをまとめたリーフレットを町内に回覧するなど、高齢者の健康づくりに取り組んできたところである。

また、各種介護予防教室の再開に向け、講師の方々とも協議検討を重ね、3つの「密」の回避を念

頭に、人と人の距離を十分確保するため、開催場所を一部変更するほか、参加人数を制限するなどした上で、今週から一部再開してきているところである。

その周知に当たっては、広報あさひやケーブルテレビを活用するほか、実施関係機関を通じ周知するとともに、体力低下や閉じこもりが懸念される方に対しては、個別に電話連絡することとしている。

また、昨年度養成したフレイルサポーターの方々からも、ケーブルテレビを通して、健康を維持するためのポイントについて、主に身体活動、運動について周知していただく予定としている。

再質問 健康診断や人間ドック等も止まっていたように思われるが、これらの再開についてはどのように考えているか。

再答弁 健康課長 健康診断も来月7月から実施することとして、現在受診券の発送などの準備を進めている。

国民健康保険人間ドック助成事業も同様に、現在利用申請の手続の様式を皆様方にお配りできるように準備を進めているところである。

代表質問

子どもたちの「学びの保障」 にどのように取り組むのか

答 中学3年生の希望者に退職教員 による放課後学習を実施



石原孝之 (グループ22)

質問 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、子どもたちの「学びの保障」にどのように取り組むのか。

答 朝日町教育委員会では臨時休校による学習の遅れへの対策として、授業日数を確保するため、今年の夏季休業を8月8日から23日までの16日間に短縮することとした。このほかにも、年間の学校行事の精選や規模縮小、変更などの見直しを行い、効果的かつ効果的に学校教育を実施できるように工夫していく。

また、6月17日からは高校受験者を控えた朝日中学校3年生の希望者を対象に、週2回、各2時間、まずは英語、数学、国語の3教科において、学習の遅れを取り戻すため、退職教員5人を活用した放

課後学習を新たに実施していく。

オンライン授業の成果と課題、 今後の進め方は

答 おおむね好評で、秋までに一人一台の端末配備を目指す

質問 5月26日にさみさと小学校の6年生を対象に、学校と家庭

をタブレット端末を使って双方向で結んだオンライン授業の運用テストが実施された。今回の試験運用による子どもたちの反応、成果や課題はどうだったのか。今後のオンライン授業の活用法や実施予定はどのようになっているのか。

答 朝日町の小・中学校におけるオンライン学習については、その実施に向けた環境整備を計画的かつスピーディーに進

めていくこととしており、その第1段階として、去る5月26日、小学校6年生2クラスで各家庭のパソコンやWi-Fi機器等を利用してのオンライン学習の試験運用を行ったところである。

今回の試験運用を通し学習内容や運用面についての成果としては、1つ目に、学校の校時に合わせて学習に参加するため、生活習慣の改善が見られたこと。2つ目に、教師と子ども、子ども同士の間での学習をしたことにより、つながり感や連帯感を感じることができたこと。3つ目に、不登校傾向にある児童の学習への参加等が挙げられる。

いずれも大きな成果が見られ、子どもたちからは、最初不安もあったが、家においても学校にいるように楽しかった。保護者からも、家庭学習に意欲的になれなかった子どもが新鮮な気持ちで取り組むことができ、学力アップにつながるなどの意見があり、おおむね好評であったことから、今後の運用が期待されるものである。

一方で、課題も明らかになった。環境面では、特に低学年では個別の支援が必要なことが予想されること。また、学習内容や運用面では、操作方法が分からない児童

等への個別の支援が必要であること。3点目には、教員のスキルアップのための研修が必要であることなどが挙げられた。

今回の試験運用においては、家庭でWi-Fi環境が整っていないかったり、操作方法が分からなかったり、また兄弟姉妹がいてオンライン授業参加の調整が難しい児童には、インターネット環境が整っていない「サテライトスペース」と呼ばれる部屋を学校内に準備し、先生による操作方法の指導も併せて行ったところである。

このオンライン学習の実施については、6月、7月に各小・中学校内において通常授業で先生と生徒にオンライン授業に慣れ親しんでもらい、8月には自宅のパソコン等を活用して、全小・中学校、



タブレット端末を活用した授業の様子

全クラス一斉のオンライン学習を実施し、最終的に、早ければこの秋に、タブレット一人一台端末の自宅持ち帰りを前提として、今後予想される新型コロナウイルス感染の再流行や季節性インフルエンザによる学級閉鎖、また自然災害による臨時休校時のオンライン学習に随時対応していけるよう段階的に整備を進めていく予定である。

泊高校跡地の利活用の、現在の検討状況は

答 有効活用に向けた調査を行う民間事業者を募集している

質問 泊高校跡地の利活用について、昨年12月に石井知事から、要望をしっかりと受け止め、誠意を持って対応し、期待に沿えるような努力をしたなどの発言があったが、現在の状況は。

答 三井 町長 昨年12月以降、県では泊高校跡地利活用検討ワーキンググループが設置され、これまで3回にわたり町要望に対する対応、跡地利活用の方向性等について検討を進めてきたほか、泊高校の現地視察や先進地視察、また、みらいまちLABO・藤野代表やデベロッパーからの意見徴取を行ってきたと伺っている。

この間の検討状況については、県から町への経過報告では、単独の施設利用は県内ではニーズがなく困難ではないか、複数の施設利用は実現の可能性があっても利用数が不明、といった意見があったことから、利活用の方向性について、民間事業者を対象にサウンディング型市場調査を実施する方向で検討していることだった。

このサウンディング型市場調査とは、民間事業者との対話を通じて、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査のことで、実現の可能性や民間事業者の参入意欲の把握、行政だけでは気づきにくいアイデアの収集、課題の把握に効果があると言われている。

現在、県ではこの調査方法を活用し、泊高校の土地及び建物の有効活用方法を検討するため、7月10日まで調査に参加する民間事業者の募集を行っているところであり、応募のあった民間事業者と7月21・22日に、個別に対話を行うこととしていると伺っているところである。

町としても、これら県の検討状況を注視しつつ、よりよい活用策が得られるよう、引き続き県と緊密な連携、協議をしながら進めてまいりたいと考えている。

本文に掲載した記事以外の質問

◆道用 昭雄 議員

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について
- 朝日町役場庁舎内の現状と町民への対応について
- 泊高校の現状と跡地問題について
- 泊高校の現状と町の支援体制と閉校式への支援について
- 高校の跡地への進捗状況について

◆大久保光太 議員

- 今後の行政運営について
- 第2期朝日町総合戦略の実践に向けた取組みについて
- 持続可能な農業について
- 新規就農者等研修泊施設の現状と今後について
- 健康・福祉事業について
- 移動販売支援業務の今後の拡大について

◆石原 孝之 議員

- 朝日町国民健康保険税条例一部改正について
- 学校教育について
- 子供たちと教員の心のケアについて

◆寺西 泉 議員

- 朝日町地域防災計画について
- ハザードマップの策定について
- マイナンバーカードについて
- マイナンバーカードの利点及び町民の取得率について
- 特別定額給付金のオンライン申請の際に起きた課題及びその対策について
- 今後のマイナンバーカード取得促進への取り組みについて

◆大井 光男 議員

- 町営住宅家賃について
- 町営住宅家賃の過大徴収について

◆西岡 良則 議員

- 新型コロナウイルスの感染症対策と対応について

◆清水 真人 議員

- 住民要望について
- 新しいハザードマップが先日配付されたが、町民への詳細説明は、どのようにするのか伺いたい
- 豪雨避難と感染症対策を兼ねた緊急防災対策について伺いたい

◆荒尾 勇二 議員

- 小学校・中学校の授業の再開と今後の学校運営の計画について
- 小学校・中学校の学習の遅れを取り戻すために、今年度は生徒にとっても、教職員にとっても過密な教育活動にならないかを考えられるが、児童・生徒や教職員にとって負担にならないようになっているか
- 分散登校を行い少人数学級での授業、あるいはICTを使っての教育を行うというが、カリキュラムをこなすだけにならないようにするべきではないか

● 緊急事態宣言発出による町内業者の経営や町民生活の支援について

- 町がやっている支援策と相談窓口につてまとめたものを全戸に配布するべきではないか
- 新型コロナウイルス感染者の退院後の生活をサポートしてきたか

一般質問

朝日町地域防災計画の修正は怎么样了か

令和2年4月に防災会議委員による書面表決にて議決した



寺西 泉

質問 朝日町地域防災計画の修正は怎么样了か、その内容等を町民にどのように周知するのか。

答弁 総務政策課長 朝日町地域防災計画については、昨年の台風19号に係る検証を踏まえ、①防

災体制の目安となるタイムラインの設定、②避難所の再編と資機材の確保、③自主防災組織との連携の3つの対策を主とした修正を行い、4月30日付で防災会議委員による書面表決にて議決し、防災体制の見直しを図ったところである。

この防災計画の内容を町民により理解していただく具体的な手段として、洪水ハザードマップの配布に併せて、防災担当者等が地区または町内会に出向いて、洪水ハザードマップの概要と今後の防災体制について説明することを計

画してしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく延期させていただいた。今後の感染状況にもよるが、自治振興会と相談の上、時機を見定めて実施する方向で検討してまいりたい。

また、国の防災基本計画が令和2年5月29日に改定されたことから、朝日町地域防災計画についても、今後の富山県の地域防災計画の改定と一般の新型コロナウイルス感染症防止対策を十分踏まえ、令和3年度の見直しに向け、作業を進めてまいりたい。

なお、広報あさひ6月号に、避難所を再確認することを目的に、避難の流れ、避難所の種類、避難する場所を掲載したため、ご家庭での日頃からの防災対策にご活用いただきたい。

コロナ禍での避難所マニュアルを策定する考えはあるか

現在、マニュアルの見直しを進めているところである

質問 コロナ禍における避難所マニュアルを早急に策定し、避難訓練等を行う必要があると思うが、どのように考えているか。

答弁 総務政策課長 災害時に不特定多数の方が集まる避難所では、新型コロナウイルス感染症のリスクが高まると危惧されており、町としては今後、避難所を開設する場合には、3密をできる限り避ける等、感染防止対策に努めなければならぬと認識している。

朝日町避難所運営マニュアルについては、昨年6月に策定したところであり、本年も、昨年の台風19号に係る検証を踏まえた修正作業を進めてきたところであるが、今般、令和2年5月付で富山県が「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル策定指針」を策定したことを受け、現在、町でも当該指針も踏まえた見直しを進めているところである。

災害はいつ起こるか分からないため、避難訓練等の実施については、このマニュアルの見直しを踏

まえ、今後、町職員のみで指定避難所における避難所開設・運営訓練を実施する予定としており、今回新たに避難所における感染拡大防止対策を加えた訓練を早い時期に実施したいと考えている。

また、避難所における感染防止対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、備蓄資機材を整備することとしている。資機材には、消毒液、非接触型体温計、使い捨てゴム手袋及び食器、防護服、パーティション、段ボールベッドなどを予定しており、引き続き感染防止対策を踏まえた備蓄資機材等の整備を行ってまいりたい。

町としては、第2波、第3波の感染拡大が懸念されている状況下においても、有事の際に住民の生命、財産を守る防災体制の構築に向け、必要不可欠な対策については滞りなく取り組み、万全を期してまいりたいと考えている。



避難所開設・運営訓練の様子

町長の給料や議員報酬を削減し感染症対策基金を設けてはどうか



大井 光 男

答 必要があれば基金の設立も視野に入れ、いろいろと検討してまいりたい

質問 新型コロナウイルス感染症の治療薬やワクチンが未だに開発されていない現状であり、町民の皆様 新しい生活様式や収束するまでの自粛要請などをお願いする立場として、町民の税金で活動している町長や私たち議員の報酬などを削減し、それを原資として新型コロナウイルス感染症対策基金を設けてはどうか。

答弁 町長 議会の中で新型コロナウイルス感染症対策基金の設立に対する考えをまとめていただければよいと思っています。また、基金を設けても使い方の問題があると思っています。

私どもの報酬や議員報酬については、定期的に第三者機関である朝日町特別職報酬等審議会に委ねており、新型コロナウイルスの影響が中期化すると見込まれる中、報酬に関しては適当なものなのかということをお聞きしている。まねばならないと思っている。必要があれば、新型コロナウイルス感染症対策基金の設立も視野に入れながら、いろいろと検討してまいりたい。

発言 特別職報酬等審議会とかそういう話を私はしているわけではなく、自分の身を削り、そういう気持ちを見せるべきではないかという意味で申し上げている。議会でもいろいろな議論になると思うが、町長もよろしくお願います。

保育園の登園を自粛した場合の保育料はどうなるのか

答 算定し、保育料をお返しする予定である

質問 町は、3月2日から小・中学校を休校に、保育園も登園自粛とした。この期間中、親御さんや祖父母の方が休みを取って、その日、明日をどうする、来週はどうやったら面倒を見られるのだろう、ということでお悩みながら過ごしたと聞いている。休校や自粛は感染症拡大防止の観点から必要な処置だが、同時に、自粛期間中に苦慮された家庭に町独自の子育て支援をしてあげられなかったのか、私は疑問に感じている。

結果として、保育園の登園を自粛した子どもは、何名だったのか。
答弁 住民・子ども課長 第一次の5月6日まで70%の方に自粛にご協力いただいた。

再質問 0、2歳児を預ける方は保育料を払っているが、自粛した場合にその保育料はどうなるのか。

再答弁 住民・子ども課長 その期間に自粛にご協力いただいた方には、算定し、保育料をお返しする予定である。

再質問

子育て応援日本一をうたっているいろいろな施策をやっているにもかかわらず、一番子どもたちの親御さんが支援してほしい時に、国が児童手当支給世帯に追加で1万円を支給する子育て臨時特別給付金のように、なぜ町にも支援していただけなかったのか、本当に残念に思っている。

町長はこのような町民の切なる声に対して、どのように考えているのか。

再答弁 町長 保育所は義務的な要素があり休所するわけにはいかず開所しているが、自分で自分の命、家族の命を守ることが何より大事だろうということから、自分のお子さんは人に預けるのではなく自分で守っていただきたいという強い信念の中で、保育所の自粛要請という形を取った。

支援は国や県が行うが、町としても、状況を見極めながら保育所を継続してきた経緯があったことをご理解賜りたい。



一般質問

漁業の6次産業化の推進 について町の考えは



西岡良則

答 漁業者の6次産業化の支援に努めたい

質問 畜養・栽培漁業や計画的な資源管理型漁業に積極的に取り組み、漁業資源の長期安定を図るとともに、灰付ワカメなど伝統的な水産加工品の販売促進、水揚げされる水産物の新たな商品開発など、漁業の6次産業化を推進する必要があると思われるが、町としての考えは。

また、今後は、朝日町の魚のブランド化を推進するため、町内飲食店、首都圏や県内外の消費者へのブランド魚のPR活動のほか、販路開拓を図る必要があると思われるが、町としての考えは。

答 農林水産課長 漁業は天候によって漁獲量が大きく左右されることから、漁業の地域おこし協力隊や若い漁業者は、捕るだけの漁業ではなく、自ら鮮魚を販売

し、また付加価値として自ら加工販売する漁業、いわゆる6次産業化を目指して試作を繰り返しておられる。積極的に町内外のイベントで対面販売し、漁師ならではの料理や加工品を販売されるなど精力的な活動を展開しておられ、町としても、6次産業化の支援に努めてまいりたいと考えている。

また、ブランド化の推進については、これまでPR活動を行ってきたが、自然環境の変化による漁獲量の減少や市場での価格変動、物流コストの高騰などにより、ブランド化につながっていないのが現状である。そのため、今後は、自らの販路を開拓するほか、インターネットを活用した、いわゆるネット販売の工夫や水産加工品の開発が必要であると考えている。

なお、燻製加工施設で生産されたホタルイカの燻製などは、首都圏を中心にネットでの販売が好調であると聞いている。

再質問 燻製加工施設での現在の燻製の販売状況はどのようなものか。

再答 企画振興課長 燻製加工施設での4月、5月の売り上げは、新型コロナウイルスの影響によりネット販売での売上げがほとんどということ、4月が47万円

余り、5月が55万円余り、2カ月合計で百万円余りといった状況であり、その7割がホタルイカの燻製、3割がタイをはじめとする魚の昆布じめとホタルイカの沖漬けだと伺っている。



ネット販売しているホタルイカやタイなどの昆布じめ

ふるさと寄附金の増額の要因は何か

答 楽天の追加や返礼品の見直しなどが要因と考えている

質問 朝日町へのふるさと寄附金の額が、令和元年度で6365万3千円と、前年度決算額より約2770万円の大幅な増額となっている。この増額の要因は何か。また、返礼品で要望の多かった特産品は何か。

答 商工観光課長 増額の要因については、令和元年8月から、業界大手のインターネットサイトである楽天を新たに追加したこと、また、返礼品のラインナップの見直しや寄附額の設定に幅を持たせたことで、寄附を希望する方々のニーズにマッチしたためと考えている。

返礼品は、人気の高い順に、米やカニ、カキ、干物などの海産物、バタバタ茶やハトムギ茶などのお茶類、チューリップの切り花やお酒という順番になっている。

その他にも、なないろKANで制作している陶芸やガラス製品、小川温泉の宿泊券等も返礼品として掲載するなど、朝日町の魅力を幅広く発信しているところである。

第二次地方創生臨時交付金で検討している施策は



清水 眞人

答 必要な支援策を講じ、国の通知が
あり次第、有効に活用してまい
りたい

質問

新型コロナウイルス対応策として、第一次地方創生臨時交付金では、町への内示額は約8600万円で、子育て世帯支援活動事業、小学校給食費助成事業などに活用することとなったが、単純計算で2倍程度が見込まれる第二次地方創生臨時交付金では、どのような施策を検討しているのか。

答

財務課長

第二次臨時交付金については、具体的な内示額や基準が国から提示されていないため、詳細について現時点で議論できないが、町としては、地域住民の声を受け止め、国や県の施策を十分見極めながら必要な支援策を講じ、国の通知があり次第、有効に活用してまいりたい。

再質問

様々な施策が実施されたが、抜け落ちた部分はないのか。

再答

財務課長

医療現場の苦闘、企業・経済活動の制約、休業要請された商工業、外出自粛や3密への配慮等のほか、マスクやディアで報じられる倒産・解雇・失業を嘆く声、どれをとっても、十分な支援をしているのか現段階で推し量るすべがない。

まだ表に出ていない声を含め、把握しきれていない町内の疲弊状況がいずれ浮き彫りになると思われるが、町としては、国・県の助成の状況を見極めつつ、補完・支援事業を実施してまいりたい。

再質問

町内の事業所で売り上げが減少したものの、国の持続化給付金の交付要件である売上高の対前年同月比50%以上減を満たさない事業所があると思われるが、その実態は掴んでいるか。

また、開業医への支援はどうなっているのか。

再答

商工観光課長

売上高50%減は時短営業事業者も含め町内のほとんどの事業所が該当するのではないかと考えている。

また、町の事業継続助成金の申請件数は、今後もう少し増えるものと見込んでいるが、6月10日現在で53件となっている。

また、町内の一部の開業医は、融資関係で申請をしておられる。

再質問

町に経済の好不況に係なく毎年入ってきている国民年金・厚生年金60億円余りを町内で循環させる施策を再度検討する必要があると考えるが、いかがか。

再答

企画振興課長

お金でできるだけ町内で消費していただくための施策は当然として、町外から朝日町に来てもらい、お金を消費していただくための施策も強化していかなければならないと考えている。

介護事業者の持続のため、町と しごとのような支援が可能か

答

入職支援金や引越し支度金以外にも別の支援策が可能か検討してまいりたい

質問

国民の長寿命化により、誰もがいつかは介護する立場にな

り得るし、介護される立場になるため、人が人として尊厳をもって日常生活を営めるよう支援する介護は、なくてはならない事業である。新型コロナウイルス感染のリスクに耐えながら、介護事業に従事されている皆さんに感謝と敬意を表するところであり、良質な介護を提供する介護事業者が今後とも持続可能であるために介護保険制度の枠外でどのような支援が可能と考えているか伺う。

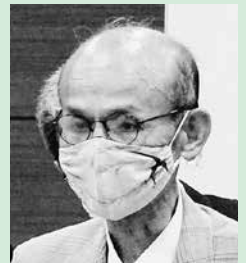
答

健康課長

新型コロナウイルス感染症防止のため対策を取っている介護事業所への支援として、国の第二次補正予算案には、感染症対策に要する物品購入支援や、慰労金の支給が盛り込まれており、朝日町としても、国や県の支援内容を踏まえながら対応してまいりたい。

介護事業所への町独自の支援策としては、介護人材の確保を図るため入職支援金や引越し支度金を交付する事業などに取り組んでいるほか、現在の状況を分析し、より具体的な事業の展開に向け協議することとしており、これに合わせて、別の支援策も可能か検討してまいりたい。

新型コロナウイルスによる 町内の病院・診療所、介護 施設の経営への影響は



荒尾 勇 二

答 あさひ総合病院では、受診控えが影響し、外来・入院患者数が減少している

質問 新型コロナウイルスの感染の拡大で、病院・診療所や介護施設への通院や通所を控えたりしたため、収入が大幅に減少している。特に、感染患者の受入指定医療機関では大幅な赤字で、経営が危機的状況にあると報じられている。あさひ総合病院をはじめ、町内の病院や診療所、介護施設の経営状況を把握しているか。

答 弁 あさひ総合病院事務部長

あさひ総合病院では、今年4月・5月の2カ月間と前年度同期間との比較では、入院患者数が589人（9.9%）の減、外来患者数が3036人（16.1%）の減となっている。患者数減については、国の緊急事態宣言に基づき不要不急の外出自粛要請や感染を恐れての受診控えが大きく影響

していると考えている。

答 弁 健康課長

民間事業者が運営する介護施設については、一

つひとつの事業所の詳細までは把握していないが、特別養護老人ホームなどの入所施設については、入所人員に大きな変動はないと考えられることから、介護収入の減少は見込まれないものと考えている。また、町が運営する事業所については、有機會に指定管理委託している朝日町デイサービスセンターにおいて前年度と比較して利用者は1日当たりで1割程度減少しており、在宅介護支援センターの訪問介護・訪問看護ステーションでは、利用者の減少は見受けられないとのことである。

再質問

日本医療法人協会の調査によると病院経営の状況は、全

国平均では去年の4月と比べ約4千万円の減となり、患者の受入病院では約1億円の減、受け入れがない病院では約2千万円の減になっているという。町内の民間医療機関についても状況を聞いてみたところ、4月は2割ほどの減になるのではないかとのことだった。しかし、今のところ、経営そのものに対する支援策がないため、このことを国や県に伝え、経営支援を要望するべきではないか。

再答 弁 健康課長

経営の面では、独立行政法人福祉医療機構の融資事業が、条件緩和で借りやす

い状況になっており、また、医療法人であれば県の給付金等の対象にもなると思っているため、そうしたものを活用いただければと考えている。

**町は医療・介護事業所に支援
をするべきではないか**

答 町内の全介護事業所にマスクを配布したところである

質問

国の新型コロナウイルスに係る支援は、医療・介護事業所では利用が難しいため、町内の医療・介護事業所がウイルス感染予防のために整備した飛沫遮蔽板やフェイスシールドなどの防護設備

や備品にかかった費用に対して、町が支援してはどうか。

答 弁 健康課長

介護保険サ

ビス事業所は休業要請対象とはなっておらず、事業の継続が求められる中、感染拡大対策としての保健衛生用品に係る経費が負担となっている。国や県は、事業所に対しマスクや消毒液などを直接配布しているところであり、町としても、町内全介護保険サービス事業所に対しマスクを配布したところである。

また、現在、国では令和2年度第二次補正予算案が審議されており、この中で、介護事業者への支援として、感染症対策に要する物品購入への支援のほか、事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給などが盛り込まれている。この詳細は今後示されるものと考えており、さらに指定権者である富山県の対応についても動向を見極めながら、朝日町として対応してまいりたいと考えている。



常任委員長報告

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、6月15日、午前9時から開催し、議会から付託されました9議案について、慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、次の要望、意見がありました。

・新型コロナウイルス感染症対策については、コロナ禍の長期化が予想される中で、住民生活の維持はもとより、町の観光・産



業・経済を守り、回復の軌道に乗せるべく、実効性のある支援・施策を適正かつスピード感をもって実施されたい。

民生教育委員会

当委員会は、6月16日、午前9時から開催し、議会から付託されました12議案について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。



議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyousei/index.html>（トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル）

議会活動報告

令和元年度政務活動費支出状況一覧

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和元年度執行率 77.2% (参考：平成30年度執行率 61.9%)

会派名	自民クラブ	一步会	進正会	日本共産党	
代表者	水野 仁士	清水 真人	大井 光男	荒尾 勇二	
所属議員数	6人	2人	1人	1人	
交付額	720,000円	240,000円	120,000円	120,000円	
支出済額	715,077円	91,368円	0円	140,392円	
返還額	4,923円	148,632円	120,000円	0円	
備考				超過分は会派より支出	
支 出 内 訳					
科目	調査研究費	579,777円	91,368円	0円	0円
	研修費	0円	0円	0円	0円
	会議費	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	0円	0円	0円	0円
	広報・広聴費	135,300円	0円	0円	140,392円
	事務費	0円	0円	0円	0円
	人件費	0円	0円	0円	0円
	その他の会派活動費	0円	0円	0円	0円

◎政務活動費とは

政務活動費は、「朝日町議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、朝日町議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し交付されるもの。

◎交付金額と交付方法

月額10,000円×毎月1日における当該会派の所属議員数
毎年度の半期ごとに交付（前払い）

※政務活動費の用途の透明性をより一層確保するため、町ホームページにて、収支報告書及び領収証を公開しております。



泊駅南土地地区画整理事業特別委員会は、6月18日に、泊駅南土地地区画整理事業として整備中の都市計画道路国道8号停車場線（国道8号と泊駅の南側をつなぐ道路）について、現地を視察し、現在の施工状況と今後の予定について、泊駅南土地地区画整理組合より説明していただきました。

現地視察

議会日誌

四月

- 20日 議会だより編集委員会
- 23日 全員協議会
議員協議会

五月

- 1日 議会運営委員会
議員協議会
臨時議会
- 21日 全員協議会
議員協議会
- 29日 議会運営委員会

六月

- 1日 町村議会議長協議会臨時総会
- 4日 6月議会定例会本会議
(提案理由説明・細部説明・質疑)
- 8日 議会運営委員会
- 11日 本会議(代表・一般質問)
- 12日 本会議(一般質問)
- 15日 総務産業常任委員会

- 16日 民生教育常任委員会
- 18日 議会運営委員会
本会議(委員長報告・討論・採決)



議長交際費を公開します

項目	R2.4.1～6.30	
	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	0	0
香典・生花・見舞	0	0
土産・贈答	0	0
負担金・会費	1	10,000
懇談会	0	0
餞別・激励・協賛金	2	10,000
その他	0	0
合計	3	20,000

永年勤続議員表彰

6月4日に開会した議会定例会において、西岡良則議員及び加藤好進議員が町議会議員として、10年の永きにわたり地方自治の振興と町発展に尽力された功績を称え、議決をもって議会から表彰されました。



編集後記

中国武漢で発生した新型コロナウイルスが、あつという間に世界中にパンデミックを引き起こし、日本もその渦の中で人、物、金の流れが止まり、大打撃を受けています。当町でも4人の感染者の発生がありました。そんなコロナ騒動の中で6月定例会が開催されましたが、15日間の日程期間中は町当局、議員、傍聴者共に議場内では全員マスク着用で、ただでさえ暑い議場でのマスク着用は身にこたえました。議会の6日目、代表質問2つ目の途中には議長が突然体調不良を訴えて副議長の私と入れ替わる旨の要請指名があり、びっくりしました。議長席は一般席よりも大分高く「常時、暑さを背負っている席」であり、その上マスク着用での議事進行となれば体調不良にもなりません。とにかく大事に至らずに済んだ次第ですが、これも小さなコロナ騒動のひとつです。皆さんもこれからの暑く厳しい夏に向けて、くれぐれも気をつけていただきたいと思います。

関東圏では第2波、第3波がささやかれている中で、県内の新型コロナウイルス感染者の累計は7月11日現在230名。新生活様式の中で一人ひとりコロナ感染拡大防止に努めましょう。(水野)

◆議会だより編集委員

- 西岡 良則 加藤 好進
- 水野 仁士 寺西 泉
- 荒尾 勇二

